

柿本人麻呂論

林 田 正 男

(一九九七年九月二四日)

序 章 (基礎的考察)

『万葉集』第一の歌人といわれる柿本朝臣人麻呂は、万葉和歌の最も隆盛を見た第二期を代表する歌人である。人麻呂は万葉の代表歌人であるとともに、長い和歌史の上においても常に第一等の歌人として名声を博し続けて今日に至っている。

万葉第二期は、壬申の乱(六七二)を戦い取った大海人皇子が天武天皇として飛鳥浄御原宮に即位し、持統・文武天皇の藤原宮を経て、元明天皇が和銅三年(七一〇)三月平城宮に遷都するまでの三八年間をいう。

この期の万葉和歌は、天武朝以来の律令貴族社会の気運とあいまって質量ともに最大の隆昌を示した時期である。長

歌・短歌・旋頭歌のいずれの歌体においても完成の域に達し、その代表歌人が柿本人麻呂である。和歌史上屈指の歌人と評される人麻呂は、天皇の行幸に供奉し、すぐれた献呈歌および諸皇子(女)への挽歌などを詠じたことなどにより、一般的に宮廷歌人と称されている。

宮廷歌人について

宮廷歌人とは、作歌を業として宮廷に出仕し、種々の儀礼において儀礼歌を献ずることを主たる任務とした歌人のことである。そのような作歌のあり方を見せた歌人としては、持統・文武朝の柿本人麻呂や、聖武朝の山部赤人・笠金村・車持干年・田辺福麻呂といった人々の名をあげることができる。人麻呂に先立つ額田王などにも同様の性格を部分的に認めることができ、また他にも相似た性格の歌を作った歌人もなくはないが、その主流はあくまで人麻呂

とその後を継ぐ赤人らの系統である。

と説く(『時代別日本文学史辞典』上代編「宮廷歌人と儀礼歌」森朝男)。細部にわたる論はあるが、宮廷歌人とは総じて右に述べたような概念のもとに把握されるのが一般的である。人麻呂とほぼ同じ時期の高市黒人・長意吉麻呂・置始東人などもその範疇に入る歌人である。

右にあげた七人の代表的歌人は、人麻呂を始め経歴など不明な人物が多い。ただ田辺福麻呂については「天平二十年の春三月二十三日、左大臣橘家の使者造酒司令史田辺福麻呂を守大伴宿祢家持の館に饗す。」(巻十八・四〇三二題)とあることにより(令史は司の三等官で大初位上相当の微官)、当時、彼が下級官人であったことが知られるのみである。したがって、前記それぞれの宮廷歌人の経歴は万葉の作品およびその題詞左注を資料として推定する以外に方法がない。

宮廷歌人と呼称される人物は柿本人麻呂をもって祖と目される。この和歌史上に屹立する第一の歌人である人麻呂に関する先学の研究は多方面にわたり、まさに汗牛充棟の感がある。粒々辛苦のすえに生み出された精緻な論考も、客観的な資料を欠くので制限された知識しか得られない憾みがある。したがって、人麻呂の論については幾多の論考が積み重ねられていくにかかわらず、まだ未解決な問題も多い。文献資料

に乏しいという面とあいまって人麻呂論に関しては、恣意的な著書も多い。文献に乏しいという隘路が存在するが、その方法と視角に配慮を加えることによって、信憑性のある研究を発展させることが可能であると考える。

人麻呂の生涯(生没年・生地・閲歴)、作風、性格、時代的背景、人麻呂歌集歌と作歌、口承から記載へ、略体歌と非略体歌、七夕歌、旋頭歌、枕詞、序詞、対句、人麻呂の伝説化など考察の対象となる問題が山積する。本稿は先学の研究の鵝尾に付し、これらの問題の究明を試み、若干の試論を付加しようと思う。序章(基礎的考察)と題した所以である。

(一)

〔出目〕前にあげた七名の宮廷歌人はいずれも有姓者である(天武十三年八色の姓)。朝臣三、宿祢一、忌寸一、連一、史一の姓を有している。人麻呂は朝廷の臣の意をあらわす「朝臣」である。朝臣は継体天皇五世以外の皇別氏で、ほぼ従来^{うじ}の臣姓のものに与えられた。多くの家によって成る同族集団を「氏」というが、柿本氏について(『日本古代氏族人名辞典』吉川弘文館)は、

柿本氏かきのもとうじ『古事記』孝昭段にみえる天押帯

日子（あめおしたらしひこ）命の後裔で、大和国添上郡柿本寺（奈良県天理市櫛本町東方）付近の地名を氏名とした氏族。柿下にも作る。姓は初め臣、天武十三年（六八四）八色の姓制定に際し、朝臣を賜わる。氏名の由来として『新撰姓氏録』大和国皇別には、敏達天皇の世、家の門に柿の樹があったためと記す。臣、朝臣姓の一族のうち、天平十四年（七四二）十一月十五日付「智識優婆塞等貢進文」にみえる柿本臣佐賀志は大養徳国添上郡大岡郷（奈良市広岡町付近）の戸頭であり、貞観十四年（八七二）十二月十三日付「石川滝雄家地売券」にみえる柿本朝臣安吉は添上郡の郡老であったため、柿本氏は大和国添上郡（奈良市東部と奈良県大和郡山市・天理市・山辺郡の各一部および添上郡月ヶ瀬村）を本拠としていたことがわかる。無姓の柿本氏には、『続日本紀』天平勝宝元年（七四九）十二月条に柿本小玉、同二年八月二十八日付「造東大寺司解」に柿本船長などがみえる。

と述べる。氏族人名辞典にいう孝昭記の皇統譜は、

御眞津日子詞惠志泥の命、葛城の掖上の宮に坐して、天下治めたまひき。この天皇、尾張の連が祖、奥津余曾が妹、名は余曾多本毗売の命を娶りて生みたまへる御子、天押帶日子の命。次に、大倭帶日子国押人の命（二柱）。

かれ、弟帶日子国忍人の命は、天の下治めたまひき。兄天押帶日子の命は（春日の臣・大宅の臣・粟田の臣・小野の臣・柿本の臣・壹比章の臣……（中略……）壹師の君近つ淡海の国の造が祖ぞ）。

とあるによつたもの。天武紀十三年に制定された八色の姓で柿本氏は「朝臣」という高い姓を賜つている。また、このときの氏族の配列順が記紀ともほぼ一致し、「朝臣」は上二等に位置づけられている。これは天武天皇と柿本氏（疎遠な皇別氏が旧氏族の上に位置している）が深い関係にあることを示唆するものである。

柿本氏は和珥（丸迹・和迹・丸にも作る）氏の同族と見られる。和珥氏は五世紀から六世紀にかけて大きな勢力を有した大和の雄族であったことが明らかにされた⁽¹⁾。そして、応神、反正、雄略、仁賢、継体、欽明、敏達の七天皇に対し計九人の后妃を入れたと伝える皇室の外戚氏族であり、当時、外戚氏族として勢力を誇つたことで知られる葛城氏や蘇我氏に勝るとも劣らないという。その本拠地は初め大和国添上郡の和爾の地（奈良県天理市和爾町とその周辺部）であったと推定され、氏名もその地名にちなむものである。欽明朝頃氏名を春日と改め、敏達朝に入ると、この春日氏から大宅、櫛井、柿本氏が分枝した⁽²⁾。折口信夫も早く柿本氏は和珥氏の氏族で

あると指摘するが、岸俊男氏（注1に同じ）やそれを承けた橋本達雄氏（注2に同じ）などにより精細に究明されている。柿本氏は和珥氏と同族とみるのはしたがうべき論考である。同祖が必ずしも同族の表示でなく、隸属関係を意味するものであつても、同族集団という範囲の氏人であることに変わりない。ただ人麻呂の有する朝臣の姓や後述する柿本媛（佐留）が従四位下で卒した記事などは、隸属説を否定するものであろうか。

『新撰姓氏録』には、大和国皇別に、

柿本朝臣 大春日朝臣同祖 天足彦国押人命之後也。敏達天皇御代 依_三家門有_二柿樹_一 為_二柿本臣氏_一。

とある。前に述べた諸氏の説も姓氏録に依拠するものであるが、柿本氏の本貫が大和にあることは後述するように疑いない。では、大和のどこであつたかについては、古来より説もあり、また大和以外の地とみる異説もある。

近江説、石見説、大和国の別の説などである。近江、石見の説は、人麻呂の作品に出る地名にちなんだもので、有力な根拠となるものではなく納得しがたい。大和説の一つは、今の奈良県北葛城郡新庄町柿本である。橋本達雄（前掲書）は、「かなり古くから地名として残り、人麻呂生誕地としての伝承をもつ点、さらに近鉄新庄駅のすぐ西側には柿本神社と柿本

山影^{やうげんじ}現寺とがあつて、神社は人麻呂を祭つており、本殿わきには人麻呂の墓があるなど、かなり有力な伝承地であるといえる」と説く。

一方、同じ奈良県添^{そのかみ}上郡櫛本（現天理市櫛本町）が人麻呂の本拠地とするのがもつとも有力である。僧顕昭（平安末の歌人）の『人麿勘文』に、

清輔語りテ云ハク。大和国ニ下向セシ時、彼ノ国の古老ノ民云ハク。添上郡石上寺ノ傍ニ杜^{もり}有リ。春道ノ杜ト称フ。其ノ社ノ中ニ寺有リ。柿本寺ト称フ。是人丸ノ堂也。

其ノ前ノ田ノ中ニ小塚有リ。人丸塚ト称フ。と記している。現存、和爾下神社があり、その境内に柿本寺跡（礎石二、三あり）と人麻呂塚がある。鴨長明の『無名抄』にも「人丸の墓は大和国にあり、初瀬へまゐる道なり。人丸の墓といひて尋ぬるに知れる人もなし。かの所には歌塚とぞいふなる」と記しているのも、同じところと思われる。

人麻呂がどこで生まれ、どこで育つたか、厳密にはわからない。しかし、前述の和爾下神社、柿本寺跡およびやや後の文献ではあるが、「天平十四年（七四二）十一月十五日付『智識優婆塞等貢進文』に柿本臣佐賀志は大養国添上郡大岡郷（奈良市広岡町付近か）の戸頭であり、貞観十四年（八七二）十二月十三日付『石川滝雄家地売券』にみえる柿本朝臣安吉は

添上郡の郡老であったため、柿本氏は大和国添上郡（奈良市東部と奈良県大和郡山中・天理市・山辺郡の各一部および添上郡月ヶ瀬村）を本拠としていたことがわかる」（『日本古代氏族人名辞典』）。とあるように同系諸氏の本拠地を考えあわせるると、人麻呂の本貫が添上郡櫛本（天理市櫛本町）であることはほぼ確実なようである。

ここで留意しておきたいことは、柿本氏には臣、朝臣の姓を有し、位階をもつ人物もいるということである。本論の人麻呂も朝臣である。古くは臣であり、天武十三年に朝臣（従来の臣姓のものに与えられた）となる。臣姓は畿内およびその周辺を地盤とする豪族に与えられたもので、人麻呂の身分を知る手がかりとなる。柿本臣きもとみもその中の一人である。

柿本きもと（佐留）は天武十年十二月小綿下（のちの従五位下）を授けられ、同十三年十一月、朝臣の姓を賜わる。和同元年四月従四位下で卒した。この媛と人麻呂が同一人物とする説（人麻呂刑死説）があるが、正史に位階を明記すること。さらにその死を「卒」（四、五位の死をいう）と記し、万葉集巻二（二三三題）に「死」（六位以下の死）とあることの説明が出来るないことなどにより、人麻呂とは明らかに別人である。

和珥（爾・迹）氏と柿本氏との関係について、柿本氏は和珥氏の支族であったのは折口信夫（注3に同じ）であっ

た。同じく岸俊男氏（前掲書）は、春日和珥臣、春日小野臣、春日粟田臣などの複姓の問題および反正天皇の妃が、『古事記』では丸迹之許基登之女都怒郎女とあるのに、『日本書紀』では大宅臣祖木事之津野媛とあることなどから推して、孝昭記系譜の諸氏が和珥氏の同族であり、血縁関係もあつたであろうとする。また、孝昭記に和珥氏の見えない理由についても、和珥臣の呼称が継体・欽明朝頃に消えて、複姓の示すごとく、和珥氏は春日臣と改姓したので、孝昭記系譜の筆頭に春日臣が来ているのであると推察し、そのことを周到に跡付けている。したがうべき論考だと思う。

記紀の歌物語には和珥氏が伝承したと考えられる作品は多い。このことに触れる論考も多いが、次にその代表的な歌謡の一例を示す。

かれ、木幡の村（宇治市木幡、宇治から大津へ通う道筋にあたる）に到りましし時に、麗美しきうらは嬢子、その道衢（ち「道」マタ「股」。道の分かれた所）に遇ひき。しかして、天皇、その嬢子に問ひたまひて曰らししく、「なは誰が子ぞ」といひき。答へ白ししく、「丸迹之比布礼能意富美が女、名は宮主矢河枝比売」（乙女が名を問われそれに答えることは、求婚の承諾を表す）。天皇、すなはちその嬢子に詔らし

く、「あれ、明日、還り幸さむ時に、なが家に入りまさむ」
とのりたまひき。かれ、矢河枝比売、つぶさにその父に語
りき。ここに、父の答へ曰ひしく、「こは天皇に坐すなり。
恐し。あが子、仕へまつれ」と云ひて、その家を嚴飭りて
候ひ待てば、明日入りましき。かれ、大御饗（天皇のお食
事）を献りし時に、その女矢河枝比売の命に、大御酒盞を
取らしむるまにまに、御歌みしたまひしく、

この蟹や いづくの蟹 百伝ふ 角鹿の蟹 横云らふ
いづくに到る 伊知遅島 み島に著き みぼどりの か
づき息づき しなだゆふ 佐々那美道を すくすくと
わがいませばや 木幡の道に 遇はしし嬢子 後ろでは
小楯ろかも 齒並は 椎菱なす 櫟井の 和迹坂の土を
初土は 膚赤らけみ 底土は 丹黒きゆゑ 三つ栗の
その中つ土を 頭著く 真火には当てず 眉画き こに
画き垂れ 遇はしし女 かもがと わが見し子ら かく
もがと あが見し子に うたたただに むかひをるかも
いそひをるかも（記四二）

かく御合ひまして、生みたまへる御子は、宇遅能和紀郎子
ぞ。

これは応神天皇の妻問の物語りである。歌は第一段（十六

句）矢河枝比売に、木幡で出あつた乙女よ、と道行風に述べ
る。「角鹿の蟹」が登場するが、越前の丸迹部の海人が上京し
た時の祝い事のために奏した蟹の歌をとり入れたものらしい。
第二段（「後ろでは」より十七句）和迹坂の土でいぶして
作つた眉墨で画いた女、とその美しさを讃えたもの。第三段
（終り七句）矢河枝比売と向かいあい寄り添っている喜びが歌
われて終る。

天皇と和珥氏の女性との婚姻（後宮入り）は、一族の誉れ
として伝承したものと思われる。雄略天皇が和珥の袁杼比売
を春日の地で妻問うた歌（記九九）も朝廷と和珥氏との関係
の深さを示す一例である。柿本氏が歌の物語を多く伝へてい
る和珥氏（五世紀から六世紀にかけて、天皇家に九人の妃を
嫁かせている）から分枝した一族に生をうけたことは、人麻
呂の出自や環境を考えるうえで重要である。

(二)

〔人麻呂の官人としての職掌〕一般的に人麻呂は持統・文武
朝に宮廷歌人的存在として、奉仕した下級官人であつたとみ
られている。

天武二年五月一日『日本書紀』に、

夫れ初めて出身せむ者には、先づ大舎人に仕へしめよ。
然して後に其の才能を選簡びて当職に充てよ。

とあり、中央豪族を中心とした子弟の出仕するものは、まず大舎人として出仕せよ、というのである。後の養老の『軍防令』には、

凡そ内六位以下、八位以上の嫡子、年廿一以上にして、見^{けん}に役任無^くは、年毎に京国の官司、勘検して実を知れ。状^{じやう}を責^せふて簡^{かん}び試^しみよ。分ちて三等につくれ。儀容端正にして、書算^{しよさん}に工^{たくみ}ならば、上等とせよ。身材強幹^{じやうかん}にして、弓馬^{きうま}に便^{べん}ならば、中等とせよ。身材劣^{つたな}く弱^{じやく}くして、文算^{ぶんさん}識^しらずは、下等とせよ。

とある。大舎人は左右大舎人寮に各八百人が所属し位子（内六位）からも任用された。令制の舎人は、大舎人以外に内舎人（九十人）、東宮舎人（六百人）、中宮舎人（四百人）などがある。東宮、中宮舎人は蔭子孫からのみ採用される規定であった。人麻呂は紀・統紀などの記事を勘案すれば、蔭子孫ではなく大舎人またはそれに準じた身分で出仕した可能性が高い。

舎人は上代では天皇または皇族などに近侍して雑事を掌るものである。ただ、令制以前の天武朝に人麻呂の場合がそのままあてはまるか、疑わしい点もある。しかし、前述の天武

二年五月の詔などにより、ほぼ令の規定が準用できるものとみられる。したがって、人麻呂は初め大舎人（または分化以前の舎人）として出仕したとみる説が有力で大方に認められている。この令の規定が大筋で狂わないとして、舎人任用規定を準用し、天武二年の詔の適用を受けて任用された。確証はないが、その可能性は高い。だとすれば人麻呂はこの時二十一歳を越えていたと考えられる。

古く賀茂真淵（『万葉考別記』）以来、人麻呂舎人説が伝えられている。人麻呂舎人説は伝統的な考え方といえるが、そこには論者により微妙な相違がある。

前に述べた天武三年の詔や後の令制の規定などを考慮し、人麻呂が天武初年ごろ二十一歳を少しこえたくらいで出仕した。そして大舎人（舎人）を経て何らかの官司に就いたとみられる。しかし、その官歴を語る確たる資料はなく、また作品論から抽出しうるものが事実だという保障もない。人麻呂が何らかの宮廷の職に就いたことは確かであろう。それも専門歌人として、皇子、皇女文学の担い手と目されるからである。次に人麻呂の官人説の主なものあげる。

日並皇子（草壁）・高市皇子の舎人賀茂真淵（『万葉考別記』）、山田孝雄（『万葉集講義』）、高木市之助（『高木市之助全集』第三卷「舎人人麿」）。理官説吉田義孝（『柿本人麻呂に

おける近江朝と持統朝』『国語と国文学』昭和四七年十月)。島の宮の歌人渡瀬昌忠(『柿本人麻呂島の宮の文学』)。後宮機関の官人橋本達雄(『万葉宮廷歌人の研究』)。内廷の歌人中西進(『万葉史の研究』)。忍壁皇子の書史・家従・家扶阿蘇端枝(『柿本人麻呂論考』)。中宮舍人もしくは大舍人、持統のおかかへ歌人、歌俳優伊藤博(『万葉集の歌人と作品上』)。巡遊伶人折口信夫(『折口信夫全集』第九卷)、高崎正秀(『万葉叢攷』)、桜井満(『柿本人麻呂論』)などの論、その他の見方がある。⁽⁵⁾ それぞれの視点から可能な論考がなされている。傾聴すべき論考であるが、その当否を決定することが出来る資料は乏しく容易でない。しかし、人麻呂の作家活動と不可分の関係にあるのが、官歴である。今ひとつ判然としないが、彼の官人出仕の輪郭はみえてくる。つまり人麻呂は、大和国添上郡を本貫とした和珥氏の支族(春日・大宅・柿本・櫛井)であった。この大和土着の豪族柿本氏の一員であった人麻呂は、大舍人(舎人)として仕官したとみるのが穏当な想定である。

近江朝における漢文学の影響については、「大化五年(二月)に八省の官が設置され、式部省の下に大学寮が開設された。學術の奨励に加えて、しばしば宮中で詩宴が催され、詩文創作の機運が高まった。また百濟滅亡による、多くの有識及び有能な人々の帰化は、以後の日本文化に多大な影響を与えた」

『日本文学史事典』上代編「漢詩文と詩学・詩論」(波戸岡旭)のである。「懐風藻」の序文に、

旋^{しばしば} 文学の士を招き、時に置體^{ちりてい}の遊び(酒宴の遊び)を開きたまふ。此の際に当りて、宸翰^{しんかん}文を垂らし(天子自ら詩文を作られる)、賢臣^{けんしん}頌^{しょう}を献^{けん}る。雕章麗筆^{ちようしょうれいひつ}(美しく飾った詩文)、唯に百篇のみに非ず。

と近江朝の文雅の宴について述べている。このように漢文学の影響は近江朝宮廷詩壇に顕著に現れその隆盛を見る。一方、この中国文学という海彼の詩から詩心を学ぶとともに古代歌謡の口誦から記載へと移行し、人麻呂の登場によってやまと歌の隆盛を見ることになる。

この漢詩から和歌へと移行する過程を示す例として、額田王の歌を示す。

天皇 内大臣藤原朝臣に詔して、春山万花の艶^{えん}と秋山千葉の彩^{いろ}とを競い憐れびしめたまふ時に、額田王、歌を以て判^{ことわ}る歌

冬ごもり 春さり来れば 鳴かざりし 鳥も来鳴き 咲かざりし 花も咲けれど 山をしみ 入りても取らず 草深み 取りても見ず 秋山の 木の葉を見ては 黄葉^{もみぢ}をば 取りてそしのふ 青きをば 置きてそ嘆く こそし恨めし 秋山そ我は(卷一・一六)

この歌は春の長所（六句）短所（四句）、秋の長所（四句）短所（三句）と、秋のほうが叙述が短い結句で「秋山そ我は」と巧みに判定をくだしている。

伊藤博『釈注』は、

廷臣相そろった中央の高座に天智天皇がいる。その左側に元老藤原鎌足がいて、右側に後宮の女たちが侍る。天皇が、春山の万花のあでやかさと秋山の千葉のいろどりと、どちらに深い趣があるかを、鎌足を通じて問うた。廷臣たちは、漢詩をもって争った。しかし、なかなか決着を見ない。そこで、最後に、額田王が倭歌やまとうたによって判定を下した。題詞は、そういう歌の場を推測させる。

と評している。漢詩にかわって和歌で判定を下していることが注目される。この歌を例として、当時漢詩に対抗して倭歌を詠ずる風があったこと(6)の指摘があるように、この歌は漢詩から和歌へとその隆盛が推移する風潮を示しているといえる。しばしば引用されることであるが、天武四年二月、畿内・近隣諸国に命じて「所部の百姓の能く歌ふ男女及び侏儒ひまひと（滑稽なわざをぎをするこびと）伎人（俳優・倡優・わざおぎ、男を優といひ女を倡という）を選び貢上たてまつれ」と命じたのは諸国の民謡や舞踊などを宮廷に取り入れようとするものである。諸国の風俗や生活に即した芸能を取り入れようとした一

面は、時代の胎動とはいえ軽視しえないものが含まれている。『日本書紀』顕宗天皇即位前紀に「当世の詞人うたたくるひと」が、新たに造営された宮を讃える歌を献ったとある。こうした宮廷詞人こそ、万葉の宮廷歌人の先蹤と目される存在であった。

(三)

- (1) 大君は 神にし座ませば 赤駒の 腹はらばふ田井を 都とな
しつ（卷十九・四二六〇）
- (2) 大君は 神にし座せば 水鳥の すだく水沼みづぬまを 都とな
しつ（四三六一）
- (3) 大君は 神にし座せば 天雲の 雷の上に 慮いはりせるか
も（卷三・二三五）

(1)の歌は「壬申の年の乱の平定りし以後の歌二首」と題された、大伴御行の作である。御行は壬申の乱に活躍した人物である。(2)の歌は作者未詳のもので非常によく似た類歌である。作られたのは題詞によれば壬申の乱平定後まもなくのこととなる。(3)の歌は題詞に「天皇、雷の岳に出でませる時に、柿本朝臣人麻呂が作る歌一首」とある。前の(1)(2)の大君は天武天皇、(3)の大君は天武・持統・文武のいずれとみるか説が

わかれていた。その判定は難しいが、持統・文武説が有力で、あるいは持統天皇かという。天武朝には人麻呂作の確例がなく、また次の志斐姫の歌（二三七）からみても持統とみるのが穏当か。

(1)(2)の「大君は神にし座せば」は天武天皇のことであり、天武は大君は神と讃えられた最初の天皇である。天皇を現人神として尊びその神としての絶大な威力を讃えたものである。この辞句は、ここに用いられたのははじまりで、以後その傾向は天皇及び皇子（天武系皇子）を神として讃える慣用語となる。

この三首の歌について、高木市之助⁽⁷⁾は、「伝御行の作における大君の神性がいちばん英雄的で壬申の乱のヒーロー天武によって代表され、次いで作者不明歌におけるそれが英雄であっても一面平明な民衆的指導者らしいことであり、そしてこの二段階を経て人麿における第三のそれは雷の丘と結びつくことによつてはつきりと歌人人麿の個性に導かれてくることになるのである。」と述べ、(3)の天皇が持統天皇であることを文学論としてまちがっていないと論じている。また中西進⁽⁸⁾は、「かつての赤駒や水鳥の棲んだ田園と壮麗な新都との変化の激しさの中に、神たる所業を感じたのである。ここには実際の事柄の変化が歌われている。しかし雷の丘の歌には、何ら

目に見える変化はない。……ひとり人麻呂の歌のみが、事柄を越え常識を越えて、神たるの所業を想念の中に感じとつていたことが明らかになるだろう。」と述べ、そしてこの常凡の風景を熱い信仰に置き換え、天皇即位の思想に裏づけられた詩性こそ詩人人麻呂独自のものと論じている。両説は私見も同感である。

さて、それでは「大君は神」とあるが、この「神」は一体なんであるか。西欧や西アジアの神と考えていいのか。近代人であるわれわれの常識では、キリスト教的な全知全能で宇宙を創造し支配する唯一絶対の神と考えがちである。

東野治之⁽⁹⁾は、日本の神はもっと人間的であり、天照大神のような最高神でも、決して絶対神ではなかったと述べ、諸氏の説を引用して、

和辻哲郎氏が、日本の神には祭られるだけの神と、祭られると同時に、他の神を祭る神があり、祭る神の方が高い地位にあるとしたのは卓見だろう（『日本倫理思想史』上、岩波書店、一九五二年）。たしかに天照大神も、神祭りの準備に携わっている様子が、神話から読みとれる。神が神を祭るといふのは不自然のようにみえるが、日本神の重要な属性であり、天皇が神を祭るのも、まさに自らが神であるからこぞできることであつた。……近年、天皇現人神の観念

は、七世紀末の天武天皇の時代に確立したことが解明されているが、(神野志隆光「神と人」『国語と国文学』六七—一一、一九九〇年)、……

と説く。「現人神」アラは出現の意で人の形となってあらわれ
る神。「現人神阿良比度加美」(和名抄)「現人神アラ人ガミ」
(名義抄)とある。「住吉の 現人神 船の舳に うしはきた
まひ」(巻六・一〇二〇)は海神である住吉の神をいったもの。
「王对之曰、吾、是現人神之子也」(景行紀四〇年)、「君毎に
現人神と成り給ひ御坐せば」(統後紀嘉祥二年)は天皇をうや
まうっていったものである。

現人神については、部分的もしくは思弁的に論じられて来
たようだ。しかし、前述したように、天皇を現人神と讃えた
最初の例が天武であり、その後天武系皇子を讃える慣用句と
なっている(巻二・二〇五、巻三・二三五左注・四四一)。し
たがって、現人神の観念は天武天皇の時代に確立したという
神野志隆光の立論は容認できる。⁽¹⁰⁾

前にあげた(1)(2)の歌にみられるように、「大君は神にしませ
ば」という観念が壬申の乱後まもなく生じたことを示してい
る。(3)の歌は、「わが大君は神であらせられるので、天雲を支
配する雷神、その神の上に慮をしていらつしやる」という。
これは前に引用した「天皇が神を祭るのも、まさに自らが神

であるから」できるのである。雷神信仰に裏打ちされた絶大
な王権讃美の歌で、人麻呂は神たる所業を想念し、天皇即神
たる考えを荘嚴な口調(天雲の雷の上に)をもって詠じてい
る。

(四)

〔人麻呂の作品〕『万葉集』が登載する柿本人麻呂の最初の
作品は次の近江荒都の歌である。

近江の荒れたる都を過る時に、柿本朝臣人麻呂が作
る歌

玉だすき 畝傍の山の 檀原の 聖の御代ゆへ或は云ふ、
宮ゆへ 生れましし 神のことごと つがの木の いや
継ぎ継ぎに 天の下 知らしめししをへ或は云ふ、めし
ける 天にみつ 大和を置きて あをによし 奈良山を
越えへ或は云ふ、そらみつ大和を置き あをによし奈良
山越えて いかさまに 思ほしめせかへ或は云ふ、思
ほしけめか 天離る 鄙にはあれど 石走る 近江の国
の 楽浪の 大津の宮に 天の下 知らしめしけむ 天
皇の 神の尊の 大宮は こと聞けども 大殿は こ

こと言へども 春草の 繁く生ひたる 霞立ち 春日の
霧れるへ或は云ふ、霞立ち 春日か霧れる 夏草か 繁
くなりぬるももしきの 大宮所 見れば悲しもへ或は
云ふ、見ればさぶしも(卷一・二九)

反歌

楽浪の 志賀の唐崎 幸くあれど 大宮人の 船待ちか

ねつ(三〇)

楽浪の 志賀のへに云ふ、比良のへ大わだ 淀むとも

昔の人に またも逢はめやもへに云ふ、逢はむと思へ

や(三一)

右の題詞の「近江の荒れたる都」は、天智天皇の近江の大津の宮の廃墟。天智十一年十一月二十四日、大蔵(省)から出火し近江の宮に火災があつたことを記している(『日本書紀』)。まもなく天智天皇は、近江の宮で崩じた(十二月三日)。さらに壬申乱により近江京は灰燼に帰し(『懷風藻』序文に詩文の焼失したことを記す)、飛鳥還都後はますます荒廃が進んだと思われる。

この歌は卷一の天皇の御代の順に配列されたなかの持統朝のものとして収載されている。それも人麻呂の作品のなかで

は、もつとも初期の段階の一つとみるのが通説のようである。伊藤博は「いずれにせよ、人麻呂が当代第一の宮廷歌人として社会の承認を得る契機は、この近江荒都歌にあつたと思われる。諸説はあるものの、その配列から見て、荒都歌は持統朝初期、その二年(六八八)ごろの詠と察せられている」(『万葉集全注』巻第一)。人麻呂の初期の作品であることは諸注も認めるところである。その背景としては、前にみた天武紀四年二月九日の芸能にすぐれた男女らの貢上、同十四年九月十日の歌男・歌女・笛吹などの技能を子孫に伝授せよとの詔。さらに朝廷に関して、天武十五年七月十五日「天下の事、大小を問わず、悉に皇后(持統)及び皇太子(草壁)に啓せ」との勅が下つている。このような機運が生じていた内廷社会の中で歌才を認められたのが人麻呂であつたと考えられる。

この長歌は一続きに息ながく詠まれたもので句の切れ目はない。また意味内容からみても切り離せないはたらきがある。しかし構成の面からわけるとすれば、前半と後半にわけられる。前半は二十六句「天皇の神の尊の」まで。後半は「大宮はここ事聞けども」から最後まで。ただし「天皇の神の尊の」は前半の部分と後半のつなぎの役をなしている。そして「神」を重ねて統一的に重量感を持たせている。

畝傍の山の麓の橿原宮で神武天皇が即位されて以来、神である天皇の悉くが大和で天下を治めになるのが常であったのに、その大和を捨て置いて、天離る近江国などに、何と無い召されてか（主観を加えた詰問の意味がある）、大津の宮などで、天下を治められたりしたのか、すめらみ天皇の神の尊は。

「天皇の神の尊」のスメロキは歴代の天皇の尊称。ここは天智天皇をさす。「いかさまに思ほしめせか」は諸注にいろいろとく⁽¹⁾独立的性格の強い挿入句である。またこの句は、他の箇所ではすべて挽歌に用いられていることから挽歌の内容をもった本歌の主題と関わっている。伊藤博⁽¹²⁾が説くように、「詩的総合を達成した公的な挽歌であった」とみるべきである。この歌は鎮魂という儀礼的要素とともに天皇讚美（前十句は皇統の讚美）の性格も有している。

後半は前の「天皇の神の尊の」をつなぎとしてうけ、その大和を捨て天離る大津の宮で、天下を治めたりなさったのであろうか。その天皇の大宮はここだというけれども、大殿はここだというが、春草が茂り、春の日が霞んでいる。大宮の荒廃したところを見ると、なんと悲しいことよ。「大宮どころ見れば悲しも」には人麻呂の純粹な私的な感情表現がひそんでいるとみたい。「大宮」「大殿」「大宮どころ」と言葉をかえて重ねるなど全体に対句・枕詞の使用が効果的で荘重な趣が

ある。また「の」および同音のくりかえしにより調が流麗となっている。

反歌は一般的には長歌の語句を繰り返すものであるが、ここにはそれはない。大宮どころの址から琵琶湖のほとりに場所を転じながら、「志賀の唐崎」「志賀の大わだ」「淀むとも」「大宮人」「昔の人」「待ちかねつ」「またも逢めやも」と人間（人事の変遷）と自然（自然の不变）を対照させて詠じている。それも懐古の情とその悲しみを自然を移入することによって具象化している。反歌二首は抒情詩としては感傷性の濃い（全体にも通じる）ものである。全体としては水陸の対照を始め対句、斬新な枕詞の使用「つがの木」「そらにみつ」ほか、さらに個人的な感情移入などあざやかな技巧で、人麻呂の新しい文芸意識が感じられる佳作である。

さて、ここで問題となるのは、窪田章一郎⁽¹³⁾が指摘するように、

天武朝に『古事記』、『日本書紀』の修史事業は始まり、持統朝に引き継がれていたが、長歌の冒頭部分（十句略）という知識は、修史に関与する人々を中心に、当時の貴族社会にどれほど一般化していたであろうか。人麻呂はつづく「日並皇子尊の殯宮の時」の挽歌の冒頭では、天照大神の神代から天孫降臨、つづいて天皇の時代へと、多くの語句を

もって雄大、荘重な規模で歴史を詠んでいる。……さて、冒頭の部は記紀の記載より早く皇室の系譜を言葉としているのであるが、修史事業の進行中に人麻呂によって作品化されたことに注目される。

と説く。修史事業は、天武十年三月十七日、天皇は、「川嶋皇子（以下十一名）に詔して帝紀及び上古の諸事を記し定めしめた。」と記し、また「大嶋（中臣連）、子首（平群臣）親ら筆を執りて以て録す。」とある。おそらく、これが『日本書紀』編纂の始まりであると考えられている。

右に引用したように、年代の知られる最初の人麻呂の作品である「日並皇子尊の殯宮の時」の挽歌でも盛んに皇統譜をときそれを讃えている。これは壬申の乱後における宮廷人の熱烈な天皇讃美の感情を人麻呂が代弁したものと見える。天皇が神であるという観念が天武天皇の時代に確立したとみる説は容認される。それと同時に修史（記和銅五年七一二、紀養老四年七二〇）以前に人麻呂によって天孫降臨を始めとする皇室神話の体系の一部を詠じていることは留意しなければならぬ。これは、宮廷の女性や皇子などをはじめ人々に皇室の系譜およびその神性を示し、教導するという意図を暗示するものである。このことは人麻呂歌の性格の一端を示しているといえる。かかる点から、神野志隆光の人麻呂の一部の

歌（巻二・一六七ほか）が、歌における神話テキストの役を果たそうとしている（「神話テキストとしての歌」解釈と鑑賞第六二巻八号）という見解に賛成する。

〔女性の挽歌〕 周知のように人麻呂には皇子、皇女への献歌が多く見られる。巻二の挽歌の部には、「日並皇子尊の殯宮の時の人麻呂の歌」（巻二・一六七～一六九）、「河島皇子を越智野に葬る時、人麻呂の泊瀬部皇女へ献る歌」（一九四、一九五）、「高市皇子尊の城上の殯宮の時、人麻呂の歌」（一九九～二〇一）を載せる。この人麻呂の献呈挽歌は質量共に他を圧する作品群である。

人麻呂は挽歌歌人とも目される宮廷歌人であるが、なぜ天皇に献じる挽歌がないかという疑問が生じる。巻二の挽歌の部立には天智・天武の両天皇に対する次の挽歌を載せる。

天智天皇への大后の歌（倭大后）、婦人の作る歌（姓氏未詳）、石川夫人の歌、額田王の歌、天武天皇への大后の歌（持統）などである。この二歌群の挽歌は大后を始め女性による挽歌であり、それも後宮の女性を中心とした女の挽歌である。これを「女の挽歌」¹⁴または「後宮の文学」¹⁵と呼ぶことが出来る。その発表の場については殯宮での詠か、後宮でのものか論もある¹⁶。天智挽歌群に典型を残す妻たちの嘆きの歌から、公的

な嘆きの、男性による挽歌への転換については西郷信綱に論がある⁽¹⁷⁾。次に大后の歌を示す。

天皇の崩ります時に、大后の作らす歌一首

やすみしし 我が大君の 夕されば 見したまふらし
 明け来れば 問ひたまふらし 神丘の 山の黄葉を 今
 日もかも 問ひたまはまし 明日もかも 見したまはま
 し その山を 振り放^さけ見つつ 夕されば あやに哀^{かな}し
 み 明け来れば うらさび暮らし 荒たへの 衣の袖は
 乾^ふる時^もなし (巻二・一五九)

一書に曰く、天皇崩ります時に、太上天皇の製らす歌二
 首

燃ゆる火も 取りて包みて 袋には 入るといはずやも
 智男雲 (一六〇)

北山に たなびく雲の 青雲の 星離れ行き 月を離れ
 て (一六一)

右の天皇は天武天皇、大后は後の持統天皇である。天武天皇の殯宮の礼は二年三カ月続けられ、その間の詠であろう。「神岳の山の黄葉」の神岳は前に述べた「大君は神にしませば天雪の雷の上に慮らせるかも」(巻三・二三五)と同じ地の

明日香村雷の雷丘かという。明香の神奈備の地である。大后と人麻呂によって詠まれていることは、雷丘が雷神と天武天皇が結びついた神威の発動の場という呪術的な観念があったと思われる。歌はともに王権の絶大な力を讃美したものである。右の一五九番の長歌について、身崎壽⁽¹⁸⁾は天智挽歌群からのひとつのながれがあるとみて、

天智挽歌群を構成する個々のうたの特色や個性といったものを全体としてみたときに、うかびあがってくる性格というものが、この長歌一首に凝縮されたかたちでみてとれるようにおもわれるのだ。それは、ひとこと⁽¹⁹⁾でいってしまうなら、儀礼歌的・公的集団的性格と抒情詩的・哀傷歌的性格の渾然一体となった状態だ。

と説く。この長歌にはわかりにくい部分もあるが、「やすみしし我が大君」「振り放^さけ見れば(見つつ)」の類似した表現や趣があることから身崎説は納得される。ただ一書曰の短歌二首(一六〇・一六一)の発想や素材面で漢籍享受のあとが濃厚にみられることから男性作者による代作の可能性が指摘されている⁽¹⁹⁾。同じく身崎壽(前掲)も、作品の表現の質から「わたし自身は大后挽歌一五九をも大后鸕野自身の作ではなくて柿本人麻呂による代作歌だとかんがえている」と述べる。説の当否はおくが、それならばどうして女性の挽歌が必要で

あるかという点が問われるべきである。

『古事記』（中巻）倭建命の最後の場面を叙して、

ここに、倭に坐す后等、また御子等、もろもろ下り到りて、
御陵を作り、すなはちそのなづき田に匍匐ひ廻りて、哭
きて歌よみしたまひしく、

なづきの田の 稲がらに

稲がらに 匍匐ひ廻ろふ 野老蔓（大系本三四）

ここに、八尋白ち鳥に化りて、天に翔りて 浜に向きて飛
び行しき。しかして、その後また御子等、その小竹の苅り
杙に、足切り破れども、その痛さを忘れて、哭きて追はし
き。（中略）

この四つの歌は、みなその御葬に歌ひき。かれ、今に至
るまでに、その歌は、天皇の大御葬に歌ふぞ。

とある。これは倭建命の物語りとして「古事記」の中でも、
抒情性の濃い叙事文学の雄篇といわれる一節である。右に
引用した文の前に「歌ひをふるすなはち崩りましき。しか
して、駅使を貢上りき。」とある。「崩り」は天皇に準じた
表現をとり以下の表現も同じである。『日本書紀』の天皇系
譜では、皇妃と所生の皇子は必ず記載されるが、皇孫に及

ぶことはないのが通則である。唯一の例外が「やまとたけ
る」の子孫の系譜であることなどから、元は「やまとたけ
る」が天皇として扱われていたとする説がある（『古代氏族
人名辞典』吉川弘文館一九九〇年）。

「この四つの歌は、みなその御葬に歌ひき」とあり、倭建
命の葬礼、殯宮ではなく御陵の前で歌われたものである。
そして、その歌は、天皇の大葬の歌の起源になったという。
新潮日本古典集成『古事記』（西宮一民校注）に「大正天皇
ご大葬の時は、この歌を廃し新歌曲を演奏」したと記す。
だとすれば明治天皇大葬までは伝承されていたのではない
かと想定される。

さて、本稿での留意点は天智挽歌群は天后を始め後宮の
女性によって挽歌が献じられていること。同じく倭建命の
御葬に后や御子が挽歌を歌っていることである。倭建命へ
の挽歌は、元来、歌垣や民謡系の歌であったものを取り入
れたものとされる（日本古典文学全集『古事記・上代歌謡』
その他）。歌の発想や性格からみて容認できる。しかし、記
上巻に「御枕方に匍匐ひ、御足方に匍匐ひて、哭きます時、」
とあり、万葉卷二に「鹿じもの い匍ひ伏しつつ……鶉な
す い匍ひもとほり 侍へど」（一九九）と記す。これは葬
送儀礼の歌の一端を示しているといえる。したがって、前

の歌は民謡的性格を有するが、それは葬送のさいの歌謡であったとみるべきである。それが宮廷歌に取り入れられたのである。

記の編纂時には天皇への挽歌は後宮の女性が中心となり献呈するという伝統的なものが宮廷にあったから倭建命への挽歌として物語に取り入れられたのである（ちなみに倭建命の生母は和珥氏の出身である⁽²⁰⁾）。

この傾向は後宮のしきたりとして宮廷に伝えられた。一五九番の太后（持統）の挽歌が人麻呂の代作歌であったとしても宮廷のしきたりとして太后の名で発表されなければならぬという外的な傾向があったのである。孝徳・斉明朝の紀の挽歌などにも同じことがいえる。

宮廷歌人として活躍し、多くの挽歌を詠じた柿本人麻呂に天皇への挽歌がないのは右に述べた理由によるものである。

（未完）

注1 岸俊男『日本古代政治史研究』塙書房一九六六年

『日本古代氏族人名辞典』吉川弘文館一九九〇年

注2 橋本達雄『万葉宮廷歌人の研究』笠間書院一九七五年

（注1）の岸著に同じ。武田祐吉『増訂万葉集全註釈』もこのことに触

れている一九六七年

注3 折口信夫「柿本人麻呂」〔折口信夫全集〕第九巻）中央公論社一九六六年

注4 武田祐吉『国文学研究—柿本人麻呂攷—大岡書店一九四三年

渡瀬昌忠「柿本人麻呂の詩の形成」『日本文学』一九五八年二月

稲岡耕二「柿本人麻呂」集英社一九八五年。その他

注5 研究史の概要については、神野志隆光「柿本人麻呂辞典」（別冊国文学万葉集必携Ⅱ）学燈社一九八一年

小野寛・櫻井満編『上代文学研究事典』神野志隆光「柿本朝臣人麻呂」。

同渡瀬昌忠「柿本朝臣人麻呂歌集」おうふう一九九六年などに詳しい

注6 柿村重松『上代日本漢文学史』日本書院一九四七年

注7 『高木市之助全集』第三巻「柿本人麻呂II」一九七六年

注8 中西進「柿本人麻呂」筑摩書房一九七〇年。同『中西進万葉論集』

第七巻所収一九九五年

注9 東野治之「現人神の出家」『図書五八十号』岩波書店一九九七年九月

注10 神野志隆光論文は同氏の「柿本人麻呂研究」塙書房一九九二年に所収

杉山康彦「人麿における詩の原理」『日本文学』一九五七年二月

注11 西郷信綱『万葉私記』東京大学出版会一九六四年

山本健吉「柿本人麻呂」講談社一九六八年

注12 伊藤博『万葉集の歌人と作品上』塙書房一九七五年

注13 山路平四郎・窪田章一郎編『柿本人麻呂』「近江荒都歌」窪田章一郎

早稲田大学出版部一九七六年

注14 西郷信綱『詩の発生』「柿本人麻呂」未來社一九五八年

注15 （注2）の橋本著に同じ

注16 身崎壽「宮廷挽歌の世界」塙書房一九九四年

注17 西郷信綱「柿本人麻呂」（岩波講座日本文学史第一巻）岩波書店一九

五八年

注 18 (注16) に同じ

注 19 平館英子「天武天皇挽歌」『万葉集を学ぶ』有斐閣一九七七年

注 20 『播磨国風土記』によれば、人麻呂と同族である和珥部臣等の遠祖比古汝茅こなむちが吉備比売を娶って生まれたのが印南別嬢わかいらつめである。この美女に対する景行天皇の妻問ひの説話を載せている。記紀によればこの印南別嬢を景行天皇が后とし、倭建命の生母とする。